

# 日建学院のNPC

(ニッケン・パートナーシップ・クラブ)

ご入会の3大メリットはこちら！『全て無料』でご利用いただけます。  
人材育成に是非お役立てください！

## 1 受験願書取り寄せ代行サービス

わずらわしい受験願書の取り寄せを当社にて無料で代行いたします。

- 入手し忘れを防ぐことができます！
- 必要部数をお伝えいただくだけでOK！
- 記入方法もお気軽にご相談ください！

## 2 貴社のニーズに沿った資格ガイダンス

資格取得への動機づけを促すガイダンスから各種国家試験の合格率等の情報、具体的な本試験の概要など、高い分析力を誇る日建学院ならではの様々なガイダンスをご用意しています。貴社のニーズに沿ったご提供を致します。

(例)	4月	7月	10月	1月
	新入社員向けガイダンス		入社内定者向けガイダンス	
	各種受験対策ガイダンス			
	模擬試験解説講義		本試験検証ガイダンス	

※実施時期は各試験により異なります。

## 3 各種模擬テストの実施

各種資格取得のために様々なテストをご用意しています。「体験してみる」「実力を把握する」ことで、社員様の資格取得に向けた意欲を引き出してください。

他にも貴社に役立つサービスを多数ご用意しております。  
まずはお気軽に資料請求ください！



〒640-8341  
和歌山市黒田39 黒田ビル3階  
株式会社建築資料研究社  
日建学院和歌山校  
電話番号：073-473-5551  
日建学院田辺校  
電話番号：0739-22-6665

お問合せ・資料請求・試験情報

TEL 日建学院コールセンター  
**0120-243-229**  
[受付] AM10:00~PM5:00(土・日・祝日は除きます)  
株式会社建築資料研究社 東京都豊島区池袋2-50-1



お近くの日建学院はこちら▶

あなたの経験、  
まだまだ  
活かせます。

令和10年度までは  
経過措置期間とし、  
第二次検定は、旧受験資格と  
新受験資格の選択が可能です！



これまでの実務経験を、  
次のステージへ——。

# 積み上げてきた実務経験が、 今なら武器になる！



新しい受検資格制度のもとでも**実務経験者**には、  
**令和10年までの経過措置**があります。  
**チャンス**は、まだ続いています。



**1**

**Q:** 令和6年から受検資格の見直し  
がされていますが、  
長年の実務経験は、これからも  
活かされますか？

**A:** はい。  
令和10年までは、実務経験者を対象とした  
\*\*経過措置期間\*\*が設けられています！  
施工管理の現場で積み上げてきた経験年数は、  
そのまま**資格取得に活かす**ことができます。

\*\*制度が移行する中でも、現場の実務経験を生かして受検資格を得られる旧制度継続期間のことです。

**2**

**Q:** これまでの受検資格の考え方と、  
具体的にどう違いがあるのですか？

**A:** まずは、  
変更内容を確認してみましょう！

旧 受検資格 <sup>*1</sup>			新 受検資格		
いずれも指導監督の実務経験1年を含む必要あり					
第一次検定	第二次検定	学歴・保有資格	第一次検定	第二次検定 <sup>*2*</sup>	
卒業後、実務経験3年以上		大学(指定学科)	19歳以上 (受検年度末時点)	○1級第一次検定合格後、 ・実務経験5年以上 ・特定実務経験1年以上を含む 実務経験3年以上 ・監理技術者補佐としての実務 経験1年以上	○2級第二次検定合格後、 ・実務経験5年以上 (1級第一次検定合格者に限る) ・特定実務経験1年以上を含む 実務経験3年以上 (1級第一次検定合格者に限る)
卒業後、実務経験5年以上		短大・高専(指定学科)			
卒業後、実務経験10年以上		高校(指定学科)			
卒業後、実務経験4.5年以上		大学(指定学科以外)			
卒業後、実務経験7.5年以上		短大・高専(指定学科以外)			
卒業後、実務経験11.5年以上		高校(指定学科以外)			
条件無し	2級合格後、実務経験5年以上 (1級第一次検定合格者に限る)	2級合格者			
	実務経験15年以上	上記以外			

旧 受検資格 <sup>*1</sup>			新 受検資格		
第一次検定	第二次検定	学歴・保有資格	第一次検定	第二次検定 <sup>*2*</sup>	
17歳以上 (受検年度末時点)	卒業後、実務経験1年以上	大学(指定学科)	17歳以上 (受検年度末時点)	○2級第一次検定合格後、 実務経験3年以上 (建設機械種目については 2年以上)	○1級第一次検定合格後、 実務経験1年以上
	卒業後、実務経験2年以上	短大・高専(指定学科)			
	卒業後、実務経験3年以上	高校(指定学科)			
	卒業後、実務経験1.5年以上	大学(指定学科以外)			
	卒業後、実務経験3年以上	短大・高専(指定学科以外)			
	卒業後、実務経験4.5年以上	高校(指定学科以外)			
	実務経験8年以上	上記以外			

\*1 旧受検資格は主な受検資格のみ記載しております。  
\*2 「第一次検定合格」については、令和3年度以降の第一次検定合格が対象、また「2級第二次検定合格」については、令和2年度以前の2級技術検定合格も対象 \*3 関連資格による受検要件は右面参照

**第二次検定受検資格**は、  
「卒業後」→「**第一次検定合格後**」に  
なりました。

**第一次検定**は、**1級は19歳**から  
**2級は17歳**から**受検可能**に  
なりました！

この様に、若くても、経験を積みながら  
段階的に資格取得を目指す流れに  
なったんですね。

**5**

**Q:** 新受検資格では今までの経験は関係なく、**一次試験合格後**から  
また**経験をカウントしなおし**なんですね。  
何年も経験を積んだベテランとしては**もったいない**ような…

**A:** 安心して下さい。  
そのための**経過措置期間**なんです。

**6**

(1) 経過措置による受検資格

**\*令和10年度までの間は、  
制度改正前の受検資格要件による  
二次検定受検が可能！**

\* 令和6年度から10年度までの間に、有効な二  
次検定受検票の交付を受けた場合、令和11年  
度以降も引き続き同二次検定を受検可能！  
(旧二級学科試験合格者及び同日受検における一次検定不  
合格者を除く)

\* 旧2級学科試験合格者の経過措置については  
従前どおり合格年度を含む12年以内かつ連続  
2回に限り当該二次検定を制度改正前の資格要  
件で受検可能！

(2) <sup>\*3</sup>関連資格保有者の受検資格要件

[1級] 第2次検定	
土木	技術士第二次試験(建設部門、上下水道部門等)合格後、 実務経験5年(特定実務経験1年を含む場合3年)以上
建築	1級建築士試験合格後、実務経験5年 (特定実務経験1年を含む場合3年)以上
[2級] 第2次検定	
土木	技術士第二次試験(建設部門、上下水道部門等)合格後、 実務経験1年以上
建築	1級建築士試験合格後、実務経験1年

\*令和6年度以降の技術検定制度概要 \_ 国土交通省資料より抜粋

左記と同様と認められる受検資格要件

**7**

**Q:** 企業にとっても  
ベテランの実務経験は  
**財産**ですもんね。

**A:** はい! **令和10年まで**、旧受検制度に沿った実務経験  
のある方なら、**一年以内に**  
**一次・二次検定の両方に合格**することも**可能**です。  
**経過措置期間を大いに活用**したいですね。

制度の全体像を整理し、**正しく理解**することは、  
**個人にとっても、企業にとっても大切**です。  
**講習機関を活用**して、早めに確実に、  
一歩を踏み出しましょう。  
**日建学院にぜひそのサポートをお任せください!**

